

平成 29 年度 第 2 回西宮市生物多様性推進部会 議事録（発言要旨）

- 開催日時: 平成 29 年 11 月 29 日(水) 14:30～16:30
- 開催場所: 西宮市役所 東館 7 階 701 会議室
- 出席委員: 服部部会長、佐山委員、田邊委員、大谷委員、江川委員
- 事務局: 環境局長 他 13 名

1. 挨拶

- ・ 本日は、お忙しい中、第 2 回生物多様性推進部会にご出席いただきありがとうございます。本日の会議において、生物多様性戦略の改定にあたり、アンケート、ワークショップの結果についてご報告するとともに、現行の戦略の達成状況の評価、新戦略の構成、望ましい将来像及び目標についての資料に基づきご議論いただきたい。（環境局長）

2. 第 1 回西宮市環境審議会及び第 2 回西宮市環境計画推進パートナーシップ会議実施報告

- ・ 生物多様性にしのみや戦略の名前を変更するのか。（委員）  
→環境計画推進パートナーシップ会議での意見としては環境目標の「生物多様性」の名前を、「自然共生」としてはどうか、との意図である。（事務局）
- ・ 第 3 次兵庫県環境基本計画では、「生物多様性」というキーワードが出ていた。第 4 次では、環境学習などの人と自然との関わりの内容が増えたため「自然共生」に変更された。西宮市では、「生物多様性」の目標では、生物多様性に重点を置いているため、「自然共生」に変更しなくてもよいのではないか。（委員）  
→検討を行う。（事務局）
- ・ 「頻繁に現場に行くたくさんの方の目を活用する方法」とあるが、具体的には、どのような層の視点なのか。（委員）  
→具体的な場所は、剣谷湿原であるが、保全の体制の 1 つとして、知らない人が、湿原に入って環境を荒らすということもあるので、湿原を見守る人の存在を明確にしていく。限定的に情報を公開し、保全を推進していくべきではないかという意見であった。（事務局）
- ・ 剣谷湿原は、何かに指定されているのか。具体的に、立ち入り禁止等の規則は、設けられるのか。（委員）  
→剣谷湿原は、自然保護地区に指定されている。（事務局）  
→立入禁止等を設けることは考えられる。ただ国有地であるので、甲山湿原の様に、フェンスで周りを覆ってしまうのか、全く人を入れなくしてしまうのかは、整理が必要

である。(事務局)

- ・ 環境推進計画パートナーシップ会議のご意見の中の甲山のナラ枯れについて、企業のCSRを活用できないのか。(委員)

→次期の計画に、企業を巻き込んだ里山整備を検討したい。(事務局)

### 3. 「(仮称)第2次生物多様性にしのみや戦略」について

- ・ ナシオン創造の森育成会は、企業が主体なのか。また、企業へのヒアリングは行ったのか。(委員)

→主体は、市民の方達である。企業には、アンケートしか実施できていない。アンケートの結果から、生物多様性に関する取り組みを行っている企業にヒアリングを行う予定であったが、「生物多様性」として環境保全の取り組みをしている企業は少なく、ヒアリングまで行うことができなかった。(事務局)

- ・ どのような取り組みが、生物多様性推進に繋がるのか知ってもらうための啓発も大事である。(委員)
- ・ 加古川市の商工会議所から講演依頼があったが、講演内容は、「生物多様性」であった。企業のCSRの項目に「生物多様性」があるので、実際に取り組み方法を教えてほしいとの事で依頼があった。(委員)
- ・ 西宮市には、大手企業が多くあり、市の広報があれば、参加する企業もいるはずである。(委員)
- ・ 行政の役割としても、市民・企業が行っている環境活動に対して、支援をするべきである。(委員)
- ・ 例えば、阪神北県民局は、企業と市民への環境意識の向上を行っている。西宮市には、県民センターしか無いので、その役割を市が担当することになる。(委員)
- ・ 「市民の養成を推進する」ではなく、具体的に、どのように実施するのか記載しなければならない。(委員)
- ・ 資料6に「多様な西宮の環境」とあるが、西宮市のお酒は、生態系サービスの恵みそのものである。その様な市民が、身近に感じる事ができる表現も入れてほしい。(委員)

→検討を行う。(事務局)

- ・ 「生物多様性を支える人づくりの推進及び活動団体の支援」とあるが、どの団体も資金不足、人材不足が課題となっている。市民アンケートの結果でも、「環境活動に対して、寄付をしてもよい」の項目を選択する割合が多かったが、市で、市民・事業者の寄付を募って、環境活動に還元する仕組みはできないのか。(委員)

→その役割も県民局が行っている。(委員)

- ・ 西宮神社で宮水まつりが行われているが、無料配布のお酒を有料にして、その利益を環境保全活動に充てる仕組みがあってもよいのではないか。(委員)

- 市も関わっている祭りであるので、検討したい。(事務局)
- ・市では、環境活動に関する募金を行っているのか。(委員)
- 市と関連のあるものは、夙川の桜名所再生事業があり、緑の募金を行った。今後、生物多様性に関わりのある募金も検討していただきたい。(事務局)
- ・地域団体の高齢化の対策は、何か工夫があるのか。(委員)
- ・阪神北県民局では、「北摂里山大学」という取り組みを行い、若手の育成を行った。育成した若手は、新規団体の設立、既存団体に所属などして活動にしている。また、里山大学のOB会も行われる様になり、他団体同士で、活動を手助けし合うなどの交流が生まれている。(委員)
- ・西宮市では、団体間の横のつながりがなく、閉鎖的である。市がリードすべきではないか。(委員)
- 活動団体同士の情報交換を支援するなど、ネットワークの構築を検討したい。現在、市では、市内での団体の活動を支援して、活動を認定していく「パートナーシッププログラム」を行っている。今後、他団体同士を繋げていくツールとして検討したい。(事務局)
- ・資料4の「ナシオン創造の森育成会」のヒアリング結果について、団体内では交流会があり、メンバー間の交流が活発であるが、西宮市で活動している団体が一同に集まる会も設けるべきである。(委員)
- 環境活動団体が交流する会は少ない。生物多様性シンポジウムで、3つの発表団体以外にも、他に活動されている団体にもお声がけして、環境活動団体が一同に集まる場にしたい。(事務局)
- ・ヒアリングに関して、神社へのヒアリングは西宮神社だけなのか。(委員)
- 西宮神社は、境内のえびすの杜の森林を整備する活動をしているので、ヒアリングを行った。今後、市としても社寺林の維持、外来種侵入に関する調査の予算を検討したい。自主的に、社寺林の維持・保全活動を行っている神社は、日野神社、越木岩神社が挙げられる。(事務局)
- ・神社境内の木は、巨木化するので、水分が多く必要になり、森の土が乾燥しやすい。そのため、昆虫類などが、生息しにくい環境になっていくが、検討すべき問題である。(委員)
- ・ビオトープについて、環境教育をする教員がいれば、活発にビオトープが活用されるだろうが、担当教員が変われば、利用頻度が増減すると思う。西宮市では、どうなのか。(委員)
- 保育園の場合は、保育士全体で、環境教育の研修を行っている。小学校、中学校の環境教育の担当者は、毎年変わるため、環境意識の勉強から始まる。理科部担当の教員が、環境教育の担当になった時などは、ビオトープの活用が活発である。(事務局)
- ・環境体験学習は、県の取り組みで、全小学校に行われているが、決して、その学校の

教員が授業を担当しているわけではなく、外部の講師を呼んでいる場合が多い。そのため、環境体験学習の内容は、学校毎にバラバラである。(委員)

- ・ 生涯学習で、環境分野を学ばれている方を講師として呼べば内容が統一化されるのではないか。また、生涯学習をされている方も、学ぶ目標ができてよいのではないか。(委員)
- ・ アンケートについて、調査結果は、回答した方に送っているのか。(委員)
  - お答えいただいた小学校には、結果の送付をした。(事務局)
  - 現状の結果を知らないと、生物多様性の取り組み意識が低いとの自覚がない。特に事業者には、取り組み内容をリスト化することで、「自社でもできる取り組み」を考えてもらうことも大事である。(委員)
  - 検討を行う。(事務局)
- ・ 剣谷湿原について、立入禁止にするとの話があったが、土地を買い取る、土地所有者との相談など、具体的にどのように進めていくのか。(委員)
  - 具体的に形状変更するとなると、国との協議になるので、土地の買い取りが最も早い話であるが、財源上難しい話である。今後、ご意見いただきながら、何ができるか検討したい。(事務局)

#### 4. その他

- ・ 第3回生物多様性推進部会は、2月21日に行う。
- ・ 生物の代表種・場所類型は、選定に時間がかかるため、来年度にご検討いただく予定である。それ以外の計画の骨組みは、本日頂いたご意見を踏まえて、次回ご提示したい。(事務局)